するためになくてはならない水の供給事業にも 消費税が課税されること自体、どう考えても理 解できません。そして、上水道に加入する際の 加入基本金にまで消費税相当額が上乗せされる ということも理解できません。

来年10月に消費税率が10%となる時期を目途 に消費税の軽減税率導入の検討がなされると言 われているようですが、私は、軽減税率適用で はなく、そもそも水道料金や加入基本金は消費 税課税から除外されなければならないものと考 えます。

反対理由の2つは、長井市の水道料金自体の 考え方、あり方についての疑問です。

長井市の水道料金が決して安価に提供されて いないことはご案内のとおりです。命を守り、 維持するために欠かすことのできない水道水、 これをできる限り安価に提供できる体制をどう つくっていくかについては、市民にとって大事 なことですし、今後のまちづくりにとっても重 要な課題だと私は考えます。にもかかわらず、 国が税率を上げたからそれに倣って市も料金を 上げるということにはならないと私は思うので す。長井市の水道水の供給のあり方を検証し、 見直していくべき時期にあると私は考えます。 そうでなければ、いつの間にか長井市の水道料 金は高いままに推移することになってしまいま すし、結果として、住みやすいまちという概念 からは遠ざかってしまうのではないかと感じま す。これからのまちづくりを考えるとき、そう であってはならないと私は考えますし、以上の 理由から反対をするものであります。

〇小関勝助議長 通告による討論が終わりました。 これから採決いたします。

議案第12号について、予算特別委員長の報告 は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立多数)

○小関勝助議長 起立多数であります。

よって、議案第12号は、予算特別委員長報告 のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○小関勝助議長 お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 ご異議なしと認めます。 よって、そのように決定いたしました。

> 日程第55 議案第59号 長井市 訪問看護条例の一部を改正する条例 の制定について

○小関勝助議長 それでは、日程第55、議案第59 号 長井市訪問看護条例の一部を改正する条例 の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 議案第59号 長井市訪問看護条 例の一部を改正する条例の制定についてご説明 申し上げます。

本案は、消費税率及び地方消費税率の改定に 伴い、利用料の額を改定いたすとともに所要の 改正をいたすため、ご提案申し上げるものでご ざいます。よろしくご審議賜りますようお願い 申し上げます。

〇小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。 これから質疑を行います。 ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

それでは、討論を行います。 ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

議案第59号は、原案のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立多数)

〇小関勝助議長 起立多数であります。

よって、議案第59号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第56 議案第60号 平成26年度長井市一般会計補正予算第1号

〇小関勝助議長 次に、日程第56、議案第60号 平成26年度長井市一般会計補正予算第1号の1 件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第60号 平成26年度長井市 一般会計補正予算第1号についてご説明申し上 げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に1,370万円を追加いたしまして、 予算の総額を歳入歳出それぞれ119億261万 6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、企業立地を早急に実現するため、工場用地及び市道予定用地の測量調査、 土地賃借の費用として、7款1項4目企業振興 費に840万円、8款2項3目道路新設改良費に530万円を計上いたすものでございます。また、これらの補正の財源といたしまして、15款1項1目財産貸付収入440万円、20款1項3目土木債470万円のほか、前年度繰越金を計上するものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2 表のとおり定めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申 し上げます。

〇小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。 これから質疑を行います。 ご質疑ございませんか。

10番、町田義昭議員。

- ○10番 町田義昭議員 議長にお願いを申し上 げたいんですけど、一問一答でやらせていただ きたいということと、あわせまして、所管事項 でございますけども、産建協議会の中で聞き落 としたとかそういう点もありましたので、ぜひ お許しをいただきたいと。よろしいですか。
- **〇小関勝助議長** そうしてください。
- ○10番 町田義昭議員 企業立地ということで、 長井市が目指す産業の振興、そして雇用の拡大 ということについては、極めて有効な手段であ るということを認識しておるわけでございます けども、この場所の選定については、私たちは さまざまな意見というものは聞いておらなかっ たわけで、本当にベストの場所であるのかと、 そういう点について市長にお伺いをいたします。
- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- 〇内谷重治市長 お答え申し上げます。

町田議員ご承知だと思いますが、当初は、寺 泉のほかの地区を予定しておりましたが、なか なか周りの企業等からご賛同を得るには少し時 間が要するというふうに判断し、また、立地さ れる企業が県を通じて私どものほうに打診があ ったわけでございますけれども、この6月まで 事業を着工しなければならないというような制 約があったことから、その場所以外のところを 独自にいろいろ検討したところでございます。

そんな中、条件といたしましては、約2万平 米近い面積が必要なこと、また、現在の地目が 農用地以外の地目であると、宅地であれば最適 でございますが、原野等、手続に時間がかから ない場所、また、最終的には排水をしなきゃい けないということから、河川に近いところとい うような条件等々がございました。そんなこと から、残念ながらじっくりとさまざまな議会の 皆様からもご提案いただくような時間に余裕が なかったということで、このたびの新たな、ま あ同じ寺泉地区でございますが、選定させてい ただいたものでございます。

なお、寺泉地区につきましては、最初の計画 地の際に、ちょうど県の話があって3日後に寺 泉区の意見交換会、総会のほうに私どもお招き いただいていたということもあって、そういっ た企業立地のお話をさせていただいたところ、 地区として賛同したいという旨がございまして、 寺泉ということで進めさせていただいた経過が ございます。よろしくご了承賜りますようお願 い申し上げます。

- 〇小関勝助議長 10番、町田義昭議員。
- **〇10番 町田義昭議員** 経過については承知しました。

ただ、企業立地ということについては、前々から市長は申されておりましたけれども、やはり一つの工業団地というか、そういうエリアの中におさめていくと、そういう長井市のまちづくりをしたいということを申し上げておったわけで、やはり、虫食い的に工場が建設されるということについては抵抗あったのではないかなと私はそういうふうに認識してるんですけれども、私自身も虫食いの工業立地ということについては極力避ける方向でいかなければならないのではないかなと思っている中で、この企業に関しては、私は、バイオ発電でございますし、

非常に今にマッチした工場ではないのかなという理解はしているんですけども、この野川の清流に関して、本当にこの工場がベストの地であるのかなというふうには私は思いません。確かに市長は、いろいろ当たった中では、時間もない中ではこの辺に設定するということしか選択肢がなかったと言われましたけども、もう少し時間をかけるという手段は考えられなかったのか、その点について。確かに6月までということはあったんですけども、本当にタイムリミットがいつまでなのかというのは私たちには伝わっていませんし、その点についてお聞かせください。

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- 〇内谷重治市長 お答えいたします。

町田議員おっしゃるように、虫食い的にそういった企業が立地するというのは望ましいことではないというふうに思っております。一番、市としてありがたいのは、あかしあ産業団地とか、そういったところの使用してない工業用地等に立地いただくのが一番望ましかったわけでございますが、いろいろな県とのやりとりの中、また、当該の企業の社長をはじめ、担当の役員とが何度か長井のほうにいらっしゃいましたけれども、できればやはり密集した工業用地のところでないほうがいいというふうに私は判断したところでございます。

あとは、木質のバイオマス発電ということで ございますので、広範囲から木材を収集すると いうことで、寺泉地区のみならず成田地区など も非常によかったわけですが、河川のそばがい いという、その排水については、私の聞いてる ところでは、発電をするためのタービンを回す、 その熱を冷ます、そういったものにするという ことで汚水ということではないと。あくまでも 冷ますための水を使用するということから、あ る程度沈殿池を設けて、温水として30度から、 40度まではないそうですが、30度台ぐらいの排 水をしたいと。それを一旦沈殿池にためて、そして常温になったところで排水をしたいということでございましたので、その辺のところが、残念ながらまだ具体的なところは、何せかなり慌ただしい話でございまして、また、例えば今回の場所も開発行為であったり、あるいは農振の農用地から除外したりとか、そういったところで、もう待ったなしで土地改良区あるいは農業委員会からもご協力いただいて行ってまいりました。

今後は、こういったことのないように、やはり私どもも気をつけていかなきゃいけないというふうに思いますが、形としては、県のほうから企業誘致として受けてもらいたいという話の先にございまして、それを受けての決定ということで、ちょっと私からすれば、ちょっと今回の話は余りにもイレギュラーだなというふうには思っておりますが、まずは、正社員で15名の現地雇用があるという確約をいただいておりますし、それ以外にもさまざまなメリットがあるということから、まずは大至急、県の要請に合わせ、企業の立地の求めに応じて準備してきたということでございます。よろしくご理解くださいませ。

〇小関勝助議長 10番、町田義昭議員。

○10番 町田義昭議員 わかりました。

産業の振興を優先するのか、あるいは観光の 景観を優先するのか、私はその2面からこのこ とについては捉えているんです。産業の振興は 極めて大事な事項でございます。しかしながら、 長井市も観光を産業としてまちづくりをしてい きたいと市長は力説しておられるわけで、この 工場立地が長井市の景観として果たしてふさわ しいのかなという観点から考えたときに、私は 必ずしもそうではないと。それは私個人の考え なんですけども。と申しますのは、話は産業・ 建設協議会の中では承ってまいりましたけれど も、やはり実際のところ、この企業、工場をこ の目で見て、聞いて、触れてということで、産 業・建設常任委員会が中心となりまして、3月 20日の日に村山の現地研修をさせていただきま した。非常に詳しい説明をしていただいて本当 にありがたいなと思いました。ただし、直接目 に入ったものは、煙突3本ありました。私は、 あの場に煙突が3本ある工場が建つのかなと。 そのほかについては、それは全て煙突から出て いるものは環境的には何も問題ない、クリアを しているものだと信じますけども、しかし、3 本の煙突というのは長井市の景観として果たし ていいのかなと、そういうふうに感じたわけで ございます。とりわけ野川の清流、そして上流、 長井市のちょうど真ん中ですよ。あわせて長井 のちょうど始まり、長井ダムから落ちてきたと ころになるわけですね。そういうふうに考えた 場合に、もしあそこでよければオーケーならば、 何もまなび館の長井市の土地だって利用する考 えも考えられたのではないかなと、私はそう思 います。市長が考えたか考えないかわかりませ んけども、長井市の土地を有効利用していくと いうことも長井市の課題の一つになってるわけ で、そうしたことが考えられなかったのかお聞 きします。

〇小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 町田議員おっしゃるように、私としては、まなび館の隣接した旧長井ダムのJVの工事事務所跡に建てたいというふうに思っておりました。ただ、よくよく調べてみましたところ、面積的にちょっと足りなかったということと、地元の平野地区の皆様がグラウンドゴルフとか、あとゲートボールとかなさってる場所も含まれていたということで、面積的にはちょっと厳しいのかなということで、面積的にはちょっと厳しいのかなということがら、また、西根の寺泉地区に最初説明をさせていただいて、そこの中でだめだったからということで、また今度平野地区になりますと、また平野地区の皆様にご説明をして関係団体やら隣接の方々から

了承をいただくということについて、少し時間 的余裕がないというこの2点で、面積と、あと、 了承いただくためにはちょっと時間がかかると いうことで断念した経過がございます。以上で す。

- 〇小関勝助議長 10番、町田義昭議員。
- ○10番 町田義昭議員 それは、近隣の皆さんから云々で断念したということについてはわかるんですけども、長井市の全体的な景観というものについては、市長は一切考えなかったのでしょうか。やはり、まなび館の跡地に建てても今の寺泉の予定地に建てても、そんなに距離はないですね。その点についてはいかがですか。
- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** 私は、残念ながら村山の発電所、 見に行ったことないんですが、写真で見る限り、 高さが結構あるということでちょっと異様な感 じだろうなというふうに思っておりました。私 としては、ちょうどまなび館の周辺に小水力発 電の場所、あと、寺泉にもう1カ所できると、 また、当初予定しておりました寺泉のところに はメガソーラーの施設ということで、確かにち ょっと景観的には高さがありますし、煙突です からイメージはよくないんですが、再生可能エ ネルギーとして集積されるということで、むし ろそういった違和感も極力なくなるような工夫 ができるんじゃないかなと。ただし、まなび館 の隣は、私がここはどうだということでいろい ろ担当と話したときに、中にはまなび館の隣で はふさわしくないんじゃないかというようなご 意見などもありまして、確かに景観的にはよろ しくないというふうに思いますが、何らかの方 法で周りに植林などをしていただきながら、少 しでも景観を損なうことないような工夫をぜひ 企業側のほうにもお願いしておきたいなと思っ てるところです。
- 〇小関勝助議長 10番、町田義昭議員。
- ○10番 町田義昭議員 やはりまなび館のとこ

ろでは、景観的には好ましくないと。今の予定 地はそこそこ大丈夫だという発想は私はなかな かできないんですね。あそこはそんなに距離な いですよね。そのことについてはいいんです。

あと、周りの方々とか、そういう人にも配慮 しましたという市長のお話あったんですけども、 配慮しなければいけないと。私は、今、確かに 寺泉の地域に建設されるんですけども、東はす ぐ住宅じゃないですかね。私もどこにできるの かわかりませんので、きのう、おとといですか、 ちょっと渋谷議員に立ち合ってもらって、どの 辺にできるんでしょうかねというようなことで、 大体あの辺からあの辺までだということで確認 をしたし、南の道路もあそこは平野の地域の道 路ですね。ちょうど水源地のあたりまで、その 水道の水源地中間地点、あの辺まで予定地が来 るんでないかなというふうな一応確認をしたん です、自分なりに。そうしますと、ちょうどそ の東が宮地地区なんですよ。私は、そっちのほ うの地域の意見を聞くのか聞かないのかは別と しても、ちょうど住宅街の西になるんだなとい うことで、どういうもんでしょうかねと私は思 いました。だから、景観上から言って、私はあ んまり好ましくないということと、ちょうど平 野の木口、木口のほうは南側で大分離れていま す。しかしながら、宮地地区はいわゆる風下な んですね。それをどういうふうに地域の皆さん に理解していただけるかという点だと思います けども、私は、できてからトラブル状態は見た くないなと、そういうふうに強く思ってるもの ですからこの質問をさせていただいております。

煙突3本あるということは、常に何かが出てるわけですね。本当見えるものだったら、ああ、汚い、きれい、あるいはまずい臭いするということを感じるんですけども、何も見えない、何も出てない、ただ1本からは水蒸気が出ておりますので真っ白なものが煙のように沸き立っていました。その点について、周りの宮地地区と

か、そういう地区のことも市長は考えられたの か、その点についてお聞かせください。

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 予定地は寺泉地区にある資材会社の資材置き場ということで、隣接しておるところでございます。町田議員がおっしゃったのは川向かいということだと思うんですが、確かに水道事業所の水源地に予定しておるところがちょうど川向かい、それで民家ももちろんあるんですが、割と樹木があって比較的余り目立たないのかなというふうに思っておりましたが、やはりもう一度その辺は精査させていただいて、これは事前にご理解をいただくように、宮地地区ということでありますれば、早速宮地地区の皆様にお願い、説明をさせていただきたいというふうに思います。

なお、ちょっと残念ながら、私、見に行けな くているんですが、3本の煙突ということで、 長井につくるものも大体村山と同じようなもの で、これから設計をするというふうに聞いてお ります。仕組みといたしましては、材木をチッ プ化して、それを燃やすのではなくて高温で蒸 すと。ガスが出てきたものでタービンを回すと。 それによって発電するというふうに聞いており ます。したがって、煙突の3本というのは、こ れはどういうふうに使うのかわかりませんが、 聞くところの話ですと、臭いは若干するけども 気になるほどではないと。それから、煙も水蒸 気は出るけれども、燃やしてないので煙は出な いということでありますが、この辺なども確認 をさせていただきながら、寺泉地区のほうは協 力的というものの、1軒1軒全て同意をいただ いたわけではございませんので、宮地地区も含 めてお願いに行かなきゃいけないと思っており ます。

なお、すぐ近くのリバーヒル、500メートル、 600メートルぐらい離れてるところだそうです が、リバーヒルさんのほうには説明をさせてい ただいて、一定程度のご理解をいただいてるというふうに思いますが、ちょっと宮地地区、川向かいにつきましては、その辺のところが配慮に欠けていた部分もあるかというふうに思いますので、今後万全の対応をしながらご協力をいただくようにお願いしてまいりたいと思います。

- 〇小関勝助議長 10番、町田義昭議員。
- ○10番 町田義昭議員 やはり、決まってから さまざまな近隣の皆さんに説明をするというス タイルにならざるを得ないわけですよね。場所 が決定してからさまざまな地区にお願いをする というスタイルになると思いますけども、そう でない方法というのはとれないものかなと私は 思ってるんで、寺泉地区の皆さんは、それはご 理解をいただけるということよりも、極めて不 快を示す場合は風下の人が不快を示すんじゃな いのかなと、抵抗あるんじゃないかなと私はそ ういうふうに思います、現地の皆さんよりも。 そんなように感じまして、ぜひ本来ならば私は そういう皆さんの意見を聞いて進めていくとい うスタイルがよろしいんでしょうけども、県と の兼ね合いとかそういうことで急がなければい けないという事情ももちろんわかりますけれど も、県との信頼関係だけでそれをやってしまっ ていいのかなという部分も正直、個人的な考え ですけどもあります。しかしながら、長井市全 体として産業の振興、雇用の拡大というものを 考えれば、そちらのほうは小さく考えざるを得 ないのかなと、そういうふうに今思っているん ですけども、私はもう少し慎重に、時間あれば 時間をかけて進めていただきたいなというのは 私の願いでございます。市長のほうから少し、 もし。
- 〇小関勝助議長 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 町田議員おっしゃるとおり、このたび残念ながらここまで来ましてからちょっと撤回とか、そういった状況ではございませんので、残念ながら何とかご理解いただくように、

地域、周りの住民の皆様とかお願いをしてまいりたいというふうに思いますが、やはり、町田議員おっしゃるように、長井市として重要事業の要望にも上げておりますが、やはり県のご協力もいただきながら、ある程度しっかりとした条件整備をしたところにそういった企業の立地がなるべくできるように、虫食い的にばらばらにならないようなそういった計画性もしっかりとこれからは考えてまいりたいと思いますので、何とぞ、このたびはできる限りのご理解いただくように努力してまいりますので、よろしくご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。以上です。

- **〇小関勝助議長** 5番、小関秀一議員。
- ○5番 小関秀一議員 今、町田議員から、場所についてのさまざまな課題なり、疑問なりの質問があって、市長から時間がないんだというふうなことを中心にして、地元の説明なりもこれからだというふうなことについては、私は判断するのに非常に難しい課題なんだなというふうに思います。

私は産建委員でありませんので、協議会で説明もいただけなかったというふうなことですので、参考に資料だけは配付になりました。今、町田さんからもあったし、市長からもありましたように、当初の寺泉地内の予定されたところがどういう形で、市長からはさっき、もう少し時間があればということだったんだけんど、なかったので最初の予定地については断念したというふうな説明だったわけですが、その理由について、もしわかれば教えていただきたい。

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** 小関秀一議員のご質問にお答え いたします。

先ほど、町田議員にお答え申し上げたと同じように、ご理解いただくには時間を要するというふうに判断したところでございます。やはり、周りの環境とか、最初の予定地ですと、隣は民

家です。ですから、今回はかなり少なくとも 300メートルぐらいは一番近いところでも距離 があるんですが、最初のところは、すぐ隣が民 家であったり工場であったりするところであり ますので、その隣接された方がちょっとなかな か難しいんじゃないかと、余り自分としては賛 成じゃないというようなご意見でございました ので、ご理解をいただくには時間がかかるとい うことから、当初昨年の冬、11月ごろに最初に その場所をごらんになったそうです。私は立ち 合っておりませんし、いらしたときには会って はおりませんが、見させてくださいということ で、それはいいんじゃないかということで、県 を通じて打診があったわけですけども、そうし ましたところ、1月に入ってから、ぜひあそこ の場所で立地をさせていただきたいのでご協力 をということでございました。

なお、詳しい中身について、商工振興課長から答弁いたさせたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

- **〇小関勝助議長** 梅津和士商工振興課長。
- **〇梅津和士商工振興課長** 小関議員のご質問のほ うにお答えしていきます。

今、市長のほうから日程的にというふうなことでありましたけども、時系列的にお話しいたしますと、先ほど市長言われましたように、11月の下旬に、全県一斉に工業振興課、正式名称はちょっと忘れましたけども、県のほうから企業適地調査というふうなことで、県内の自治体に調査が参りました。それにお答えする形で、長井市でもお答えしたわけでございますけども、それが、今、市長言われましたように、11月末から12月にかけて、今回の進出予定企業の社長さんと役員が回られたというふうに聞いてます。それには私たちも同席しておりません。長井市がいいというようなことで、いいという理由については、木質バイオマス発電事業を山形県が県内を拠点化して推進しているというふうなご

分もありまして、置賜に1つというふうなこと で話があったようでございます。

その後、1月に入りまして、市長のほうに社 長さんと役員、それから県の担当課長がお見え になってお話を進めてきたというのが経過でご ざいます。以上でございます。

- **〇小関勝助議長** 5番、小関秀一議員。
- ○5番 小関秀一議員 経過についてはわかりま

さっき市長からは、寺泉地区の地域の方に、 寺泉地区の総会で意見交換会のような場所でご 説明を申し上げ、賛同を得られたのだというふ うな趣旨の説明だったわけですが、それはいつ ごろで、何人ぐらいで、どういうふうな意見が 出たのか、全く出なくて賛同の色が最初から濃 かったのか、その辺の経過について触れていた だきたい。説明をいただきたいなと思います。

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- 〇内谷重治市長 詳しいことは、商工振興課長に 答弁いたさせますが、1月の中旬の終わりごろ、 20日前後ぐらいだったと思いますが、寺泉区の 総会でございます。寺泉の区の総会に、私と平 県会議員と地元市議がお招きいただいて、最後 のほうに、その他で意見交換というときに、実 は県のほうから、寺泉地区にこういった木質バ イオマス発電の立地をさせていただきたいとい う依頼がありますので、いかがでしょうかとい うことで資料を提示しながら、ついては、ぜひ 見学に行っていただきたいと。これは、平県会 議員からも、やっぱり見ないとだめだと、幾ら 口でいいこと言っても、ごまかしてるんじゃな いか、必ず臭いとか煙が出たりとか、そういっ たことで、幾らいいこと言っても信用はなかな か難しいのでしてもらえないので、見に行って もらってからでいいんじゃないかというような 話があって、その後、地区、寺泉の方を中心と して大勢の方が見に行かれたそうです。会のメ ンバーについては、寺泉区ともちろん地区長さ

んも一緒でございましたし、寺泉の各団体の役 員等の皆さんがお集まりでございました。

そのあたりがちょうど県のほうからお話がありまして、私も直接、環境エネルギー部長から、県として置賜にも何とかこの荒れた山林をあるいは里山をうまく活用するための拠点をつくりたいと、それには木質バイオマス発電がまず一番いいということから、その拠点として置賜の拠点が長井市としてぜひご協力いただきたいという旨の、まあ電話でございますが、これは2回ほどその後もお話ございましたけども、そういったことがありまして、やはり、これはいろんな観点から前向きに検討したいということでの話でございます。

なお、商工振興課長から答弁させます。

- **〇小関勝助議長** 梅津和士商工振興課長。
- ○梅津和士商工振興課長 それでは、再度、私のほうから時系列的にご説明を申し上げますが、市長が行かれましたのは、寺泉区の市政懇談会というふうなことで、1月の25日だったようです。それで、その席で、今、市長がお話しされましたようなことが話が出まして、じゃあ平県会議員のほうからみんなで行ってみっぺというふうなことで、2月の10日に、寺泉区の地区長さん、役員の方、平県会議員も同席していただきまして、村山市のやまがたグリーンパワーの村山の工場を視察させていただいたところでございます。
- **〇小関勝助議長** 5番、小関秀一議員。
- ○5番 小関秀一議員 経過については了解しましたが、もう既に1月の後半に、こうした県から、そして企業から、立地場所までも含めて、いろいろな説明なりがあって、今3月後半の時期を迎えて、初めて26年度の補正で出てくると、残念だなと私は思います。私んだも企業が誘致され、雇用が市内でふえるなんていうのは本当に喜ばしいことだなというふうに思うんだけんども、さっき市長からあったように、県からあ

って6月着工が条件だというような、非常に早 急な話だなとは聞こえんのだけんども、既に11 月あたりから動きがあったということなわけな んで、これは、議会にもいろんな情報をよ、説 明をいただきながら、もう既に地区さも説明入 ってるわけなんで、ぜひこれは欲しかったなと、 今、さっきの町田議員の話にもあったように、 ある特定の地域の課題ばかりではこれはおさま んねえ課題も私は出てくっと悪いなという心配 です。

あと、もう一つですが、今回の予算さ、支出の部で借地料というふうな形で440万円、民間の土地を造成したり、市では、さらには道路を整備するというふうなことで企業誘致のための施策をしながらの誘致というふうになるわけですが、今回、場所を選定するに当たって、この借地をして、また企業さんからは財産貸し付けを収入としていただくと、こういう仕組みってどういうふうな契約、行政が仲立ちをして土地を貸さんなね条件があるのか説明をいただきたいなと思います。

〇小関勝助議長 内谷重治市長。

〇内谷重治市長 お答えいたします。

まず、11月ごろになぜ教えなかったということでありますが、これは、私どもも、会社自体バイオマス発電とは言いますが、どういう会社かわかりません。それと、県内いろんなまちを市町村を回らせてもらいたいということでありますから、そういった話はたくさんあるわけですよ。それを議会に教えないのが悪いところまでおよ。それを送会に教えないのが悪いところまで詳細にできる限りしたいと思いますが、し、それはどうなるかわからない話ですから、それまで議会のほうで市長が勝手に進めるなというふうにおっしゃるとしたら、今後気をつけますけれども、そういったことではなくて、先ほど商工振興課長からあったように、可能性調査でごらんになったと。その後、1月の22日あ

たりだったと思います。そこで初めて長井市に 来たいという話がわかったわけです。ですから、 当然当初予算は間に合いませんので、したがっ て、今回補正をさせていただいたと。

ちょっとうかつに私も話に乗ってしまったの が悪いのかもしれませんが、県としては、何と しても置賜に、森林が荒れてるのでそのための 木質バイオマスの発電の拠点をつくりたいと、 里山を生かしたいということで、西置賜のふる さと森林組合も賛成しておられますし、聞くと ころによりますと、地元の平野の共有地組合も 協力をしなきゃいけないんじゃないかとおっし やっていただいてるようでございますが、西村 山、あるいは小国のほうからも木材を運びたい んだと、その拠点として、長井にまず何とか協 力いただきたいということであったので、それ で今回こういった形でさせていただいたんです が、詳細は私もつい最近でございます。設計図 もまだできておりません。そういう状態ですが、 県としては、26年度の国のさまざまな予算をこ の企業のためにきちっと枠を確保して、しかし、 26年度中におおむね完成しなきゃいけないとい うことから6月着工したいと。ほかに選定場所 の余地がないんだということでありましたので、 これは再生可能エネルギー、知事もぜひ行わな きゃいけないと、そういう前向きなことで行っ たものであり、それが悪いということであれば、 これは今後は気をつけたいと思いますけども、 ぜひ今回の案件についてはご理解を賜りたいと 思います。

なお、借地の件でありますが、企業誘致として受けております。 県からの依頼があって長井市で受けるという形をしておりますので、民間同士の相対ではありませんので、したがって、長井市のほうで候補予定地をある程度整備せざるを得ないと。 市が間に入って、私どもとその地権者、契約をして、そして、私どもから立地企業にお貸しするという3者の契約になります。

当初440万円の賃貸料でありますが、測量設計とか、そういったことを私どもも企業として市として立地をする場合は責任を持たなきゃいけないということから、あと、道路についても、いろんな意味で単なる15人の雇用だけじゃなくて、いろんな意味で経済効果は大きいと。あるいは、地域資源、木材資源を活用するには、非常に有効な施設だということからそういった先行投資をさせていただくということであります。したがって、当初は440万円の仲介で、ただし、測量費など800数十万円計上させていただいてますが、2年目以降は、私どもは単なるトンネルということで、いただいた賃料はそのまま地権者にお支払いするという計画でいるところでございます。以上です。

- **〇小関勝助議長** ほかに。 9番、蒲生光男議員。
- ○9番 蒲生光男議員 今の市長答弁をお聞きしてますと、11月の下旬ごろからこの話が発端となって、1月の25日に説明をしているんですよね、資料を提出して。しかも見ないとだめだということで見に行ったと。その相前後するときに議会にも報告があってしかるべきだったんじゃないのかなと思うんですよね。もうこの時期を逃すと、もう後はないんだという話ではないでしょうというふうに思うんですよ。何でもっと早く説明できないんですかっていうのはそういうことです、まず。

それから、きょう逃しても、例えばきょうでなくても、4月の上旬でも、例えばですよ。臨時議会開いても何しても、それは議決すれば6月というお話だったんで、それは可能なんじゃないんですか。時間的なことで言えば。

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- O内谷重治市長 蒲生光男議員のご質問にお答え します。まず第1に、1月の21日か22日に県の ほうから正式に長井市のほうにお願いしたいと いうふうに来たわけですが、そこで、まず議会

に報告するよりも、まず場所が寺泉ということ で向こうが、企業側が希望してるわけですから、 寺泉地区の皆さんにご理解いただけるかどうか と。長井市に来たいんじゃないです。長井市の 寺泉に来たいということで来たわけですから、 私としては、まず寺泉地区の皆さんが了承して いただけるかどうかっていうことを確認の上じ ゃないと、なかなかその前に議会の皆様に報告 しますと、情報がですね、実は、商工振興課長 にも答弁いたさせますが、本当にA4の1枚裏 表だけだったんですよ。そういう内容でありま すので、まずは、現地も私ども見ておりません し、地元と一緒にまず見て、ある程度情報を得 てから議会のほうに報告をさせていただきたい ということで、2月に報告をさせていただいて るかと思うんですが、それについてちょっと商 工振興課長のほうから答弁いたさせたいという ふうに思います。

あと、その6月だったら4月からでも間に合 うんじゃないかということでありますが、確か に4月のゴールデンウイークの前に臨時議会を 開催させていただければ間に合うものもあるか もしれません。しかし、なぜ3月補正をさせて いただいたかというと、測量を早急に決めなき やいけないと。場所を実は、開発行為の問題や ら、農地ではないんですが、原野でありますけ れども、さまざまな手続等、そんな課題があっ て、できるだけ早く開発行為を提出するには測 量設計をしなきゃいけないということで、まず 4月の下旬ごろの、どうしても4月の初めはい ろんな行事が立て込んでおりますし、告示まで は7日間要するわけでありますから、そういっ た意味で言えば、まず3月の末から少しでも、 まあ26年ですからね、準備をして4月1日から スタートできるように補正をさせていただきた いということでございました。

詳しいことについては、商工振興課長から答 弁いたさせたいと思います。よろしくお願いし ます。

- **〇小関勝助議長** 梅津和士商工振興課長。
- 〇梅津和士商工振興課長 蒲生光男議員のご質問 にお答えしたいと思います。

時期的な問題でございますけども、今、ご存じのように、積雪のために測量に入ることができません。しかしながら、今、市長がおっしゃったように、できるだけ早くというふうなことがありまして、測量の期間に1カ月半ぐらいを要するんだそうです。専門の測量会社に相談したところ、そういうような時間がかかるんだと、最低でも、ということで、それから土地を確定いたしまして、それからその土地の上に進出予定企業が建物の配置などを確認するわけでございますので、時間がないというふうなことから、どうしても今回の補正でお認めをいただきたいというふうに考えております。

それから、周辺の人たちには、やはりいろんな問題が発生することが予想されますので、これからも誠心誠意皆さんのほうに説明をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

- **〇小関勝助議長** 9番、蒲生光男議員。
- ○9番 蒲生光男議員 寺泉区の役員の皆さんに お話を申し上げて、何名の方が見に行ったか知 りませんが、さっき町田議員からありましたよ うに、同様に川向かいの木口、宮地の人たちに も説明をして、見ていただいて、そして、基本 的に同意をもらっておくということが必要なん じゃないですかね。その上でこの事業を執行し てもらいたいと私思いますけど、いかがですか。
- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 寺泉の区の役員と地区長さん、あるいは各団体の役員の皆さんで20数名だと思いますが、この際は今の場所じゃなくて当初の予定場所です。市のいわゆる日鍛バルブの進出予定に伴って市で買い求めた2へクタールの土地についてでございました。今考えると、あそ

このほうが、もう向かい側の幸町も含めてかなり距離が近いですね。今回、現在の予定地については、川向かいのほうは、余り影響がないのではないかという誤った判断だったというふうに思いますので、まずは、これからよくよく調べまして、また、立地される企業ともお話をして、どこまでぐらいの範囲が必要なのか、その辺のところを相談しながら、関係する宮地地区のみならず、ご理解をいただくように説明等々をさせていただきたいというふうに思います。

- **〇小関勝助議長** 9番、蒲生光男議員。
- ○9番 蒲生光男議員 そうしますと、私の勘違いなのかですが、見に行ったってのは、あそこの重機置き場になってた場所、そこ見に行ったんですか。ああ、俺また、全然違う実際の企業を見て、ああ、これならオーケーっていうふうになったのかと思いましたもので、私だけの勘違いなのかどうかわかりませんけれども、それはそこに設置をしない場所を見ても、それもしようがない話ですよね、つまり。寺泉地内の諦めた場所、ここはだめだ。

(「村山さ行ったんです」の声あり)

- ○9番 蒲生光男議員 村山行ったんですか。私どこに行ったのかということなんですけども、要は、村山だかどこでも企業を見に行って、それで了としたということなのかと聞いたんですけれども、さっきの答弁だと、何かそうじゃなくて、寺泉地内の1回目の候補地だったところを見たような答弁だったもので、そこのとこもう一遍お願いします。
- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 商工振興課長から、なお、私は 現地のほうを見てないのでわからないんですが、 寺泉のほうにお話ししたのが1月の25日という ことで、県のほうから正式に依頼があったのが、 1月の22日だったと思います。たまたま区のそ ういった意見交換会があったので、最初の寺泉 の、要は、市の現在車両置き場になってるとこ

ろですね。あそこを昨年の11月にいろんなところのついでに長井も見たところがここが一番いいということで、その依頼があったのが1月の21あたりです。その前あたりからどうだという話はあったのかもしれませんが、そして、25日にこういう企業が寺泉のほうに立地したいと来てるということをお話しして、それじゃあ、まずどういう企業か見たほういいごで、これは平県会議員からご提案あって、村山のほうに、私年、2月10日に、寺泉の全員じゃないでしょうけども、有志の方がある程度ごらんになったと。それで、いいでしょう、協力しましょうというふうに区の役員ではなったというふうに聞いております。

じゃあ、ちょっと誤りがあるかもしれません ので、商工振興課長から答弁いたさせます。

- **〇小関勝助議長** 梅津和士商工振興課長。
- ○梅津和士商工振興課長 蒲生議員のご質問にお答えしますが、大筋で、今、市長が答弁されましたとおりでございます。我々といいますか、寺泉区の役員の方が行ったのは、村山市に、今、設置してありますやまがたグリーンパワーという会社、会社といいますかバイオマス発電所を視察したというふうなことでございます。
- **〇小関勝助議長** 9番、蒲生光男議員。
- **〇9番 蒲生光男議員** わかりました。村山の企業を見に行ったということですよね。

そして、今の場所については、まだ雪があるかどうかはちょっと私も見ておりませんのでわかりませんが、実際に現地は確認できない状況であると、こういうことですか。

〇小関勝助議長 ここでお諮りいたします。

間もなく定刻の5時になろうとしております。 本日予定されている議事日程終了まで、会議 時間を延長したいと思いますが、これにご異議 ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。 よって、そのように決定いたしました。 梅津和士商工振興課長。
- ○梅津和士商工振興課長 蒲生議員がおっしゃるように、全体像は雪で見られません。今、議員の皆さんにお渡ししてる航空写真といいますか、それにつきまして、それでの判断というふうなことでございます。
- **〇小関勝助議長** 9番、蒲生光男議員。
- ○9番 蒲生光男議員 もう各地区、新年度の地 区長さんとかっていう役員は全部決まっている わけですよね。正式には4月1日っていうこと なんでしょうけど、平山地区長会っていう組織 もございます。そこに会長と会計っていうのも ありますので、私としては、ぜひそういった 方々とも意見交換して、やっぱり了解を取りつ けた上でこの事業を実施してほしいと思います けど、いかがでしょうか。
- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 確かに対岸は平山でありますし、 距離的にどのぐらいあるのかという点について は、重大な判断違いをしていたのかなというふ うに、町田議員からのご質問などで思ったとこ ろでございますが、まずは、影響等について、 立地される企業からきちんとした情報をいただ いて、その上で平山地区、また、寺泉地区も含 めながら、相談してご理解を得るように努力し ていきたいというふうに思っております。

ただし、何としてもまず一旦受け入れてしまった以上、何とかこれを立地させたいということでありますので、ぜひ議員のほうからもご理解を賜りたいというふうに思うところです。

- 〇小関勝助議長 12番、安部 隆議員。
- **○12番 安部 隆議員** 先ほど来からやりとり を聞いておりまして、最終日提案というふうな ことで判断をしなきゃならないというようなことでございます。

やはり、周辺の住民の意向というのが一番問

題だなというふうに私も思ってますし、私もちょっと懸念しているのは、県も入ってやるというからには環境アセスメント的なものもかかわってくるんじゃないかなと。ましてや先ほど聞いていたには、タービンの冷却水を野川に放出するというようなことで、その野川の生物等々、また、そこはやっぱり葉山、朝日、飯豊、朝日国立公園ということで、猛禽類の関係も、やはり煙突があるというふうなことでは、そういったところも調べるべきじゃないかなというふうに私は思うんですけども、そういった関係は私もきょうわかりませんけども、商工振興課長、その辺の県との話はいかがでしょうか。

- **〇小関勝助議長** 梅津和士商工振興課長。
- **〇梅津和士商工振興課長** 安部議員のご質問にお答えします。

環境等への配慮でございますが、県がかかわってる関係で、廃棄物の汚染及び清掃に関する法律、電気事業法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法などについては、県庁の各課と協議済みでございます。これは、現在、法に照らし合わせて、許可とか何かは必要ありませんし、影響は今のところないというふうに判断されております。

- **〇小関勝助議長** 12番、安部 隆議員。
- ○12番 安部 隆議員 影響はないといいながらも、県とのやりとりした資料というものは何かいただけませんか。今後もやはりこの大自然の葉山を背にしてる長井市ですから、やはり環境面というものも一つは注目していくべきじゃないかなというふうに思いますので、その辺についてはいかがでしょうか。
- **〇小関勝助議長** 梅津和士商工振興課長。
- ○梅津和士商工振興課長 お答えいたします。

県の直接の窓口は、置賜総合支庁でございますけども、そこからいただきました資料については、議員の皆様に配付させていただきたいというふうに思います。

- 〇小関勝助議長 12番、安部 隆議員。
- ○12番 安部 隆議員 また、野川では漁業権 が設定されていると思いますけども、その辺の 漁業組合との関係はどうなんでしょうか。
- **〇小関勝助議長** 梅津和士商工振興課長。
- ○梅津和士商工振興課長 お答えいたします。

これにつきましても、県の置賜総合支庁の産業経済部を通して話を進めるように今現在していますが、直接まだ内水面の漁協の事務局等とは話をしておりません。県の置賜総合支庁の産業振興課との話で今進行中でございます。

- 〇小関勝助議長 12番、安部 隆議員。
- ○12番 安部 隆議員 やはり、我々人間もそうですけども、最上では小国川でのダムですか、穴あきダムの件で、やはり鮎の問題というようなことで非常に大きな問題になっています。やはり、そうした調査をした結果、調査結果を示して、こうなんだというようなことの議論をしないとなかなかそこを度外視してお願いしますというふうなことには、私は、市長、なかなかいかないような気がするんですけども、その辺はいかがですか。
- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- 〇内谷重治市長 お答えいたします。

内水面漁協との協議っていうのは非常に重要だと思っております。ただし、排水計画とかまだできてないんですね。私どもとしては、立地される企業のほうに30度ぐらいの温水だっていうふうに伺ってるんですが、その温水をただ冷やすんじゃなくて、ぜひ長井工業高校で研究されておる、高校生がですね、スターリングエンジン、これの試作ができなくているということなものですから、そこはぜひ市のほうもかかわらせていただいて、その熱水を、熱水っていうほどの熱さじゃないみたいですが、それで試作ですね、スターリングエンジン。なかなか、温泉地の排湯を使うということだったんですが、それをさせてもらえないんだそうです。ですか

ら、ぜひそれは企業側のほうに排水計画の中で ぜひ長井市もかかわらせていただいて、そういったことでスターリングエンジンを使えないか と、そういったもう一つの再生可能エネルギー をすると。そして、その後の排水については、 どういった成分のものかということもきちんと まだわかっていないものですから、そういった ことを確認しながら、どういうふうにして排水 するか、直接野川にするのか、あるいは土地改 良区さんのほうで排水路に流させていただける のかどうか、そういったことも含めて、できる だけ方向性が出てきた段階で協議させていただ きたいなと、そのように考えているところでご ざいます。

- **〇小関勝助議長** 3番、江口忠博議員。
- **○3番 江口忠博議員** 同僚議員がさまざま手順 であるとか、今回の提案の手順であるとかとい うところまで含めてご質問されております。

誘致企業であるとか、向こうから先方のほうから進出したいという進出企業であるとかっていうことに関しては、地域にとってどれだけの迷惑をかけるところがあるかとか、さまざまな不安があることは事実だとは思います。そこのところはクリアしていかなければいけないことだと思うんですが。

せんだって、その企業のほうに訪問していろいろ説明を受けた際に、先ほど市長、タービンというふうにおっしゃいましたけど、エンジンだそうでありますんで、V型の18気筒の巨大なエンジンと12気筒のエンジンと2つ企業では持っておりました。

先ほど来、排水の問題も出てました。私は村山にお邪魔したときに、この温水というのを使って施設栽培等々、農業のほうにも活用できないのかというふうに申し上げましたらば、担当者の方は、やりたいんだと。村山の場合は、周辺が山間部だったので、誰もそれをやる人がいないということもあって断念したけれどもとい

うようなことだったんですね。これからまだこ の工場の設計などもこれからなようであります が、これは、商工振興課長のほうにお伺いした ほうがいいかもしれませんが、これから工場の プラントの例えば設計段階において、周辺への さまざまな派生効果も考えての施設栽培への温 水利用というようなことも含めた企業への要望 ということもぜひしていただきたいとは思うん です。やっぱり地域住民にとって、あるいは地 域にとって、企業がそこで収益を上げて15人の 雇用を生むといっても、そのほかのさまざまな 効果ということも考えて、優良企業にますます なっていってもらいたいという思いがあるもの ですから、そういった意味では、温水利用の、 先ほど市長はスターリングエンジンの話もされ ましたけども、温水利用を使った設計等々もぜ ひ求めてもらいたいと思うんですが、お考えあ らばお聞かせください。

- **〇小関勝助議長** 梅津和士商工振興課長。
- ○梅津和士商工振興課長 江口議員のご質問にお答えします。

江口議員にも、過日、村山のほうに行っていただきまして、直接担当者に質問されていた姿を思い出しております。

担当者の方は、今、江口議員がおっしゃったように、チャンスがあれば、向こうの施設がそのままこちらに来るということではないので語弊があるんですが、ああいうような同じような施設が来ることが想定されるので、当然温水が発生するというようなことで、それを使ったハウス栽培とかいうようなことは地元で要望があれば、これからも地元のために検討していただくというような旨を回答出されていたような気がします。そういうことで、今、江口議員からありましたように、今後の設計については地元との関係につきましては、まだまだ進出予定企業のほうもまだ、今、市長がおっしゃられたように設計も白紙だというような状態ですので、

これから商工振興課として積極的に働きかけて いきたいというふうに考えております。以上で ございます。

- 〇小関勝助議長 3番、江口忠博議員。
- ○3番 江口忠博議員 ありがとうございます。 景観についても、同様に配慮していただいた 設計ということを希望して終わります。
- **〇小関勝助議長** 14番、髙橋孝夫議員。
- **〇14番 髙橋孝夫議員** 2つちょっと気にかか る点があって、そこだけちょっとお伺いをさせ ていただきたいんですけども。

先ほど来、県から話があったっていう、その 話をされてるわけですけれど、どうも、だけど 今となっては、県のこの立つ位置っていいます か、役割っていいますかかかわりっていうのが、 この先どうなんだろうということも含めてなか なか見えないところがあるんです。とにかく企 業に言われて県が土地を探して、ここがいいと 言われたからそこだけあっせんします、同時に この間お邪魔したときっていうか、行き帰りの 車中では、県が融資をするんですね。チップを つくるところは県が融資をする、そういうかか わりもあるようですけど、だけどなかなか見え ないんです。一番考えたくはないわけですけど、 うまくいかなくなったとき、それは地元の問題 だべって突き放されるのが一番正直怖いわけで、 そういうときの県のその立ち位置っていいます かね、それってのはどこまで明らかになってる のかというのが一つなんです、それをお聞かせ いただきたいと思います。

それと、この村山の会社の説明だと、長井に 進出をする、長井で展開するのは、やまがたグ リーンパワーそのものではないのだと。子会社 なのだというお話だったんですけど、その子会 社の陣容っていうのは、どういうふうなものな のかなってのはちょっと私ども示されてもいな いのでわからないんですけれど、ちょっと明ら かになったものがあれば示していただきたい。 窓口がこの人で、この人が中心になってやるの だぐらいは把握をしておられると思うんですが、 そこはどうなのでしょうか、お聞かせいただき たいと思います。

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 私のほうからは、第1点目の県 とのかかわりについてお答え申し上げたいと思 います。

現在のところは、髙橋議員がおっしゃるよう に、県のほうで再生可能エネルギー、特に木質 バイオマス発電を進めるという県としての方針 があって、そして、その企業に対して支援する ということでの立ち位置だというふうに私は認 識しております。それに対して、立地について は企業側の選定で長井市が適地だというふうに 判断されたんだと思っております。詳しい企業 の内容については、実は私もよくわからないも のですから、企業概要をいただいておりません し、また、東京本社のバイオマスの発電の会社 があるわけですね。村山で展開されてる営業さ れている会社は現地法人だと、グリーンパワー ということで聞いておりますが、長井ではどう いう形になるかは現在いろいろ検討してるよう であります。

先ほど来、情報がきちっと我々議会のほうにも示してないんじゃないかというおしかりもいただいたんですが、実は、私どもも最初からどういう会社かわからないのですが、県のほうで、とにかくやっぱり再生可能エネルギーを何としても進めたいと。木質バイオマスについては、昨年の集中豪雨のように、山が荒れてるということから、ぜひこれは森林保護、これから森林の活用ということでもやりたいということと私は理解しておりまして、そういった意味で、市として協力してるということでございます。

今後でありますが、まずは、そのグリーンパワーの親会社の社長さんと私のほうで簡単な覚書は、こういったことで場所をこういうことで

やりましょうという覚書です。調印ではありません。覚書は交わしておりますが、今後、正式に県のほうの事業とか、あるいは、その国の補助事業、農林水産省の補助事業も活用されるというふうに聞いておりますが、そういったところで県を通しての事業主体ってのが出てくると思うんですが、最終的には、事業者と立地企業と私ども長井市と、あと山形県と3者での取り決めを私としても希望しますし、県のほうでもそのようにしたいと。県があくまでも全く部外者じゃなくて、県も責任を持ってこのバイオマス発電を進めるという意思だというふうに認識しております。

なお、私は最初お話をいただいたときに、長井市としては、木質バイオマスの材料となる木材を集めることは困難だと、長井市ではできませんということで、そこは県が全面的に供給の応援体制をとるということで受け入れたということの決断でありました。

あと、それ以外、2点目については、商工振 興課長から答弁いたさせます。

- **〇小関勝助議長** 梅津和士商工振興課長。
- **〇梅津和士商工振興課長** 髙橋孝夫議員のご質問 にお答えします。

事業の概要ですが、まず、その前に、先ほど 高橋議員については、やまがたグリーンパワー の子会社というふうにおっしゃっておりました けども、向こうに行って説明を多分受けられて 勘違いしてるんだと思いますが、2号計画とい うことで、子会社ということではなくて同程度 の会社と、いわゆる名称が、村山の場合はやま がたグリーンパワーという名称を使っておりま すけども、こちらのほうではまだどうなるか、 名称はまだわからないというふうなことでござ います。

その事業概要につきましては、3月13日の 産業・建設常任委員会協議会で最初の予算をご 説明申し上げたときに、資料提供ということで 会社概要がないと判断できかねるというふうなことがございましたので、3月18日付で皆さんにお渡ししているものが今のところ県からいただいている全てでございます。それによりますと、会社概要につきましては、やまがたグリーンパワーの会社概要を改めて申し上げますけども、資本金が8,750万円で、代表取締役が、そこに書いてあるように、鈴木誠さんということで、グリーンパワーのほうの発電事業所については、従業員10名で、売り上げ規模は今年度見込み額で2億円というようなことで、議員の皆様にお渡ししている資料のとおりというふうに理解をしております。

なお、先ほど市長がおっしゃいました、供給体制のほうでございますけども、西置賜ふるさと森林組合を中心にして、県の森林課並びに置賜総合支庁の森林整備課が音頭をとりまして、供給体制を確立していきたいというふうに考えております。

なお、現地でご説明をお聞きになったと思いますけども、現地のやまがたグリーンパワーの今回担当していただきました鈴木主任でございますけども、鈴木主任のほうからは、供給体制については万全を期していきたいというふうな発言も出ておったようでございますけども、その辺をご理解いただきたいというふうに思います。以上でございます。

- **〇小関勝助議長** 14番、髙橋孝夫議員。
- ○14番 髙橋孝夫議員 3月18日の資料は私もいただきました。でも、それはやまがたグリーンパワーの概要であって、新しいここで事業展開をする会社のものではないんです。私聞きたいのは、ここで実際展開する際の責任者は一体誰ですかと。この間、20日の日にお邪魔したとき説明しやった鈴木さん、主任だっけか、その人は、きょう説明すっけんど、あそこさ行くのは私ではありませんって強調するわけよね。はあそうですかと、じゃあ誰が来るんですかって

いうのがわからないわけです。そこを聞きたいのよ。そこって決まっていないの何にも。これは判断しようがなかなかなくなるわけですけれど、そこは最低限明らかにしてもらいたいなというふうに思うんです。

もう一つ気になることは、あの計画見っとよっす、ここで展開するであろう事業体はほとんどお金出すことなく事業展開することになんなよ。だけど、それって本当にそんなんでいいなだべかと、国の補助を使って、県の融資受けて展開するわけですけれど、それでうまくいくなべかなというのは誰でも思うと思うんですね。大概はよ、当該の事業体、会社だったら会社がどれぐらいお金を出して補助をこれくらい受けて、こういうふうにして運用していくんですよという計画ってのは示されるんだと思うんですけど、それって、それも出てこないということですか。

- **〇小関勝助議長** 梅津和士商工振興課長。
- ○梅津和士商工振興課長 お答えいたします。

こちらの現地の予定企業については、県からはこれしか、先ほどお話しした、このグリーンパワーと同程度の規模の会社というふうなことしか示されておりません。補助及び融資の内容を今触れられたようでございますので、簡単にまとめておきますと、会社は2本立てというのはこの前お聞きになったと思いますが、発電事業をする会社とチップを生産する会社というふうなことで、チップの生産する会社については補助金、国からの補助を県を通して補助金で2分の1、定額でございます。発電事業会社につきましては、県の融資というふうなことでご説明あったというふうに思います。よろしくお願いします。以上です。

- **〇小関勝助議長** 14番、髙橋孝夫議員。
- ○14番 髙橋孝夫議員 先ほど市長は、3者で 契約を結びたいのだというお話あって、それは 当然だと思いますけど、しかし、3者も何も、

一方の推進母体のところが決まっていねえわけで、少なくともよ、そこから明らかにしてもらわねえと、この話はなかなか乗れない話でないかなって、素人ですけどもそういうふうに感じるんです。そこはどういうふうにお考えですか。

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 髙橋議員おっしゃるとおり、ちょっとひどい話だなと私も思っております。ただ、いろんな事情がありまして、結局バイオマス発電だけでなくて、小水力発電やらメガソーラーやら、なぜいろんな事業会社がどんどん立ち上がってるかというと、いわゆる再生可能エネルギーについては、今までの契約と違って、いろんな種類によっても違いますけども、5倍であったり、4倍であったり高く契約できるということで、今回の賃貸借契約も20年であります。したがって、何らかの事情があって、基本は国の延長がない限り、26年度中に契約をすれば、いわゆる高い契約ができるということでの話もあるのかなというふうに思っておりました。

しかし、どういう事情か残念ながらなかなか 私も確認をとれておりませんが、本来であれば、 どういうふうにして建てんのやと、平面図とか、 少なくとも企業概要、長井に建てる会社の企業 概要とかあるはずなんですけども、そういった ことがないままに、とにかくやっぱり再生可能 エネルギーをこのチャンスに少しでも多く山形 県内に立地させたいという県の意向もよくわか りますので、それに協力をしたんですけども、 今後、できる限りはっきりとした、その企業体 であったり、これからの設計等を求めながら、 できるだけ議会のほうにも確定した情報をお知 らせしながら万全を期していきたいというふう に思いますんで、ご理解賜りたいと思います。

- **〇小関勝助議長** 5番、小関秀一議員。
- ○5番 小関秀一議員 先ほど市長は、契約まではいってないんだけども、覚書はさせていただいたということですね。髙橋議員からの質問で、

県と合わせてこれから3者でいろいろ取り組み をしていきたいというふうな答弁をされたわけ ですが、覚書の相手って誰としやったんやす、 それが一つ。

あと、先ほど来、会社の形態が見えないという中で、覚書というのは相手はどなたなんだということが一つです。

あともう1点、私の質問のときに、話の中で 現地雇用は15人というふうにおっしゃいました。 さっきのあと、後の商工振興課長の説明では10 人というふうにおっしゃっております。地元で 雇用ふえるのは大変いいことだなというふうに 私はうれしいことだと最初も申し上げたわけで すが、せめて規模とかよ、会社の中身について の詳しい中身が説明されなくて、借地料まで決 めて事業進めるなんていうのは、非常に俺不安 だなというふうに思うんだけんども、その2つ、 具体的な質問です。覚書の相手と雇用の人数に ついてはどうなってんですか。

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 詳しい雇用のほうについては、 私は15人というふうに社長から伺ってますが、 なお、商工振興課長から答弁いたさせます。

あと、覚書ということについては、場所、日 付はまだ記入しておりません。議会の承認をい ただかないとだめだということで、日付は空欄 にしてますが、覚書として、やまがたグリーン パワーの社長の鈴木氏と長井市長内谷重治とい うことで覚書の様式を確認しているということ であります。これは、企業立地として受け入れ るということじゃなくて、場所をこの場所で、 今回提案してる場所でやりとりしましょうとい う覚書で、企業立地することに対してどうのこ うのということではございません。現在の一緒 になって事業、結局創業までの手続を進めると きにこちらも協力しますという、そういう覚書 でありますので、調印ということではありません。立地に対する調印ではありませんので、そ このところはちょっと語弊があったのかもしれませんが。

なぜかといいますと、やまがたグリーンパワー側でも、場所を決めて、それに合った設計を組んだり、あるいは融資を受けたりという事業計画を練る上で場所が確定してないとなかなか大変だということなものですから、私どもとしては提案した場所のこれについて協力しますという覚書であります。詳しいことは商工振興課長から答弁いたさせます。

- **〇小関勝助議長** 梅津和士商工振興課長。
- **〇梅津和士商工振興課長** 小関議員のご質問にお 答えします。

私の答弁に若干説明不足の点がございました ら改めて説明させていただきますが、2月の19 日にこの資料をお渡ししたはずなんですけども、 裏表のやつ。これと同じ資料で向こうでも説明 受けましたけども、私が10人と申し上げました のは、発電所が10人、チップ工場が5人という ことで、市長が先ほど申し上げました15人とい うのは、全体で15人の雇用が生まれるというふ うなことでございますので、説明不足でござい ましたらご容赦いただきたいというふうに思い ます。

あと、なお、今、市長が、ここにも書いてありますけども、どこと覚書を締結しようとしているかというふうなことでございますが、私も今県とやりとりしてる覚書の案を見させていただいてるんですが、たしか私の記憶に間違いなければ、ここに書いてあるように、日本バイオマス開発株式会社のはずですが、ここに書いてあるように、親会社とする現地法人というふうに、このように説明を申し上げたつもりでございますので、案にはたしか日本バイオマス開発株式会社というふうにあったように記憶しております。以上でございます。

- **〇小関勝助議長** 5番、小関秀一議員。
- ○5番 小関秀一議員 さっき覚書を取り交わし

てというふうな説明だったわけですが、今、市 長なり、課長から話をお聞きしますと、覚書の 相手も不確か、日付も市長からはまだ、日付も いっちぇねなだということなわけで、なかなか 相手がどういう計画を立てて事業を進めようと してるのかわからない中で、長井市としては企 業誘致は本当に喜ばしい、あと再生可能エネル ギーについても大変時代に合った事業だなとい うふうには思いつつも、不安を払拭するような 説明がなかなか受けらんにぇなと。そういう環 境の中で補正という形で予算立てをするという のは非常に難しい課題だなというふうに私は感 じました。

〇小関勝助議長 ほかに質疑もないので、質疑を 終結いたします。

それでは討論を行います。

ご意見ございませんか。

ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第60号は、原案のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立多数)

〇小関勝助議長 起立多数であります。

よって、議案第60号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第57 議案第61号 長井市 固定資産評価審査委員会委員の選任 について

日程第58 諮問第1号 人権擁護 委員の推薦につき意見を求めること について

○小関勝助議長 次に、日程第57、議案第61号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任につ いて及び日程第58、諮問第1号 人権擁護委員 の推薦につき意見を求めることについての2件 を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 議案第61号 長井市固定資産評 価審査委員会委員の選任についてご説明申し上 げます。

本案は、平成26年3月26日をもって任期満了 となります梅津至恵さんの後任者として、梅津 悠子さんを選任いたすためご提案申し上げるも のでございます。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見 を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成26年3月31日をもって任期満了 となります禅 徳雄さんの後任者として、小関 正一さんを推薦いたすためご提案申し上げるも のでございます。

以上よろしくご同意賜りますようお願い申し 上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。 本案は、いずれも人事案件でありますので、 質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、日程第57、議案第61号の1件について、 原案に同意することに賛成の議員の起立を求め ます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第61号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、日程第58、諮問第1号の1件について、 原案に同意することに賛成の議員の起立を求め ます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、諮問第1号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第59 議会案第1号 労働者 保護ルール改悪反対を求める意見書 の提出について

〇小関勝助議長 次に、日程第59、議会案第1号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の提 出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号10番、町田義昭議員。

(10番町田義昭議員登壇)

○10番 町田義昭議員 議会案第1号 労働者 保護ルール改悪反対を求める意見書の提出につ いてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第2号の採択に基づき 提案いたすものであります。

本請願の趣旨といたすところは、現在、政府 内に設置された一部の会議単位では、成長戦略 の名のもとに、解雇の金銭解決制度やホワイト カラー・エグゼンプションの導入、解雇しやす い正社員をふやす懸念のある限定正規社員の普 及、労働者保護の後退を招くおそれのある労働 者派遣法の見直しなどといった、労働者を保護 するルールの後退が懸念される議論がなされて いる。労働政策に係る基本方針の策定のあり方 にも及んでおり、労使の利害調整の枠を超えた、 総理主導の仕組みを創設することも提言されて いる。雇用、労働政策は、ILOの三者構成原 則に基づき、労働政策審議会において議論すべ きであり、こうした提言は、国際標準から逸脱 したものと言わざるを得ない。よって、労働者 保護ルール改悪反対を求める意見書を、国会及 び関係行政庁に提出するために提案するもので あります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し 上げます。

〇小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。 ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

それでは、議会案第1号について討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

議会案第1号は、原案のとおり決するにご異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

ご報告いたします。請願第3号及び請願第4号の採択を受けて、休憩中に、今泉春江議員ほか4名から、議会案第2号の提出がありました。お諮りいたします。議会案第2号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第2号 特定秘密保護法の廃 止を求める意見書の提出についてを日程に追加 し、議題とすることに決定いたしました。

日程第60 議会案第2号 特定秘 密保護法の廃止を求める意見書の提 出について

○小関勝助議長 それでは、日程第60、議会案第 2号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書の 提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 議会案第2号 特定秘密 保護法の廃止を求める意見書の提出についてご 説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第3号及び請願第4号 の採択に基づき提案いたすものであります。

特定秘密保護法は、防衛、外交、特定有害活動、テロについて、政府が恣意的に特定秘密を指定し、これを漏らしたり知ろうとした場合、最高10年の懲役、罰金1,000万円の処罰を行うというものです。しかも国民の知る権利が奪われ、秘密を知らないまま秘密に近づけば、一般国民や報道機関までもが厳しく処罰され、国会の国勢調査権、議員の質問権も侵されます。また、圧倒的多数の国民の反対を押し切り、審議も尽くされないまま数の力で強行されたものであり、国民主権、基本的人権、平和主義という日本国憲法の基本原則をことごとくじゅうりんする違憲立法であり、廃止すべきものです。

よって、秘密保護法の廃止を求める意見書を 国及び政府関係機関に提出するために提案する ものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し 上げます。

〇小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

それでは、議会案第2号について討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結

し、採決いたします。

議会案第2号は、原案のとおり決するに賛成 の議員の起立を求めます。

(起立多数)

〇小関勝助議長 起立多数であります。

よって、議会案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

ただいまさらに1件の日程追加がありましたので、日程第60、議員派遣の報告を日程第61に、日程第61、閉会中における継続審査申出書を日程第62に、順次繰り下げることになりましたのでご了承願います。

日程第61 議員派遣の報告

〇小関勝助議長 それでは、日程第61、議員派遣 の報告であります。

別紙議員派遣報告のとおり、平成25年4月から平成26年3月までに地方自治法第100条第13項の規定により、議員を派遣したいので報告いたします。

なお、報告には、議長の派遣、会派並びに議 員個人に対するものは含まれておりませんこと をご承知おき願います。

日程第62 閉会中における継続審 査申出書

○小関勝助議長 次に、日程第62、閉会中における継続審査申出書の1件を議題といたします。 お諮りいたします。お手元に配付しました申 出書のとおり、閉会中の継続審査に付すること

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

にご異議ございませんか。

- **〇小関勝助議長** ご異議なしと認めます。 よって、そのように決定いたしました。
- **〇小関勝助議長** 最後に、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、 条項、字句、数字、その他整理を要するものに ついては、会議規則第43条の規定により、その 整理を議長に一任願いたいと思いますが、これ にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その 整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

〇小関勝助議長 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

ここで市長から挨拶をいたしたい旨の申し出 がありますので、これを受けることといたしま す。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 大変お疲れさまでございました。 平成26年第2回定例会の閉会に当たりまして 一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会につきましては、平成26年度の施政方針並びに予算をはじめとした第5次総合計画、そして、政府がこの4月1日から実施するという消費増税に関する条例等、最近では、極めて重要な議案が多い議会だったというふうに思います。

議員の皆様からは、たくさんの貴重なご意見、 ご提言をいただきました。その中でも、去る3 月17日の予算特別委員会での審査の結果を重く 受けとめまして、4月1日からの市民生活に影響を与えてはならない、また、これからの市政 運営にさまざまな支障がないようにということで訂正をさせていただきましたところ、議員の皆様からご理解、ご協力いただきまして、無事26年度予算案を承認賜りまして、改めて厚くお礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

議論の過程で皆様からいただきましたご意見、 ご提言に十分意を尽くしながら行政運営を行っ てまいりたいと思いますので、よろしくお願い 申し上げます。

時間もないんですが、一言だけ最後に、平成 26年度は、私も長井市の市制60年という節目の 年であります。加えて今後10年間の市政運営、 まちづくりを行う第5次総合計画のスタートの 年であり、かつ今まで市民の皆様、議会の皆様 からご協力をいただいて行ってきた行財政改革 が成果を上げ、ようやく普通の市町村並みとし ていろいろな今まで市民の要望に応えられなか った部分を応えていかなければならないスター トの年でもあります。そういった意味では、こ の60年を振り返りますと、特に昭和40年代から 60年代にかける国の全総で、地方にもさまざま な企業が立地し、そして、市民生活も非常に向 上したときでありましたが、平成に入ってから のこの25年は、極めて厳しかったと、そう言わ ざるを得ません。

私ども長井市も基幹企業が残念ながら資本が変わってしまって以降、中心市街地も大変衰退してきております。そういった課題を抱えながら、少子化、高齢化、人口減少、これにどう立ち向かって、今後持続可能な長井市として、私どもの次の世代に引き継いでいくか、その役割は極めて重要だというふうに思っております。

ただ、一つ言えることは、今までのように緊縮財政で市民の要望にはできるだけ応えられないような、そういった市政ではいけないだろうと。また、時代は目まぐるしくスピードアップしております。その中で、議会の皆様には丁寧

に説明をさせていただきながらも、いたし方ない決断もあるということで、これから、ぜひ皆様からなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、そして、来るべき平成26年度が新しい長井市の再スタートの年になりますように、皆様のご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げまして、私からの御礼のご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○小関勝助議長 これをもって、平成26年第2回 長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力ま ことにありがとうございました。

午後5時41分 閉会

会議録署名議員

議長小関勝助

- 13 番 渋 谷 佐 輔
- 14 番 髙 橋 孝 夫
- 15 番 大 沼 久